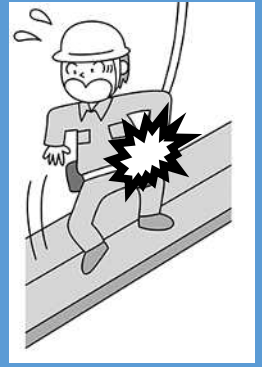


「安全帯」(墜落制止用器具)

正しく使用してありますか？

定期点検してありますか？

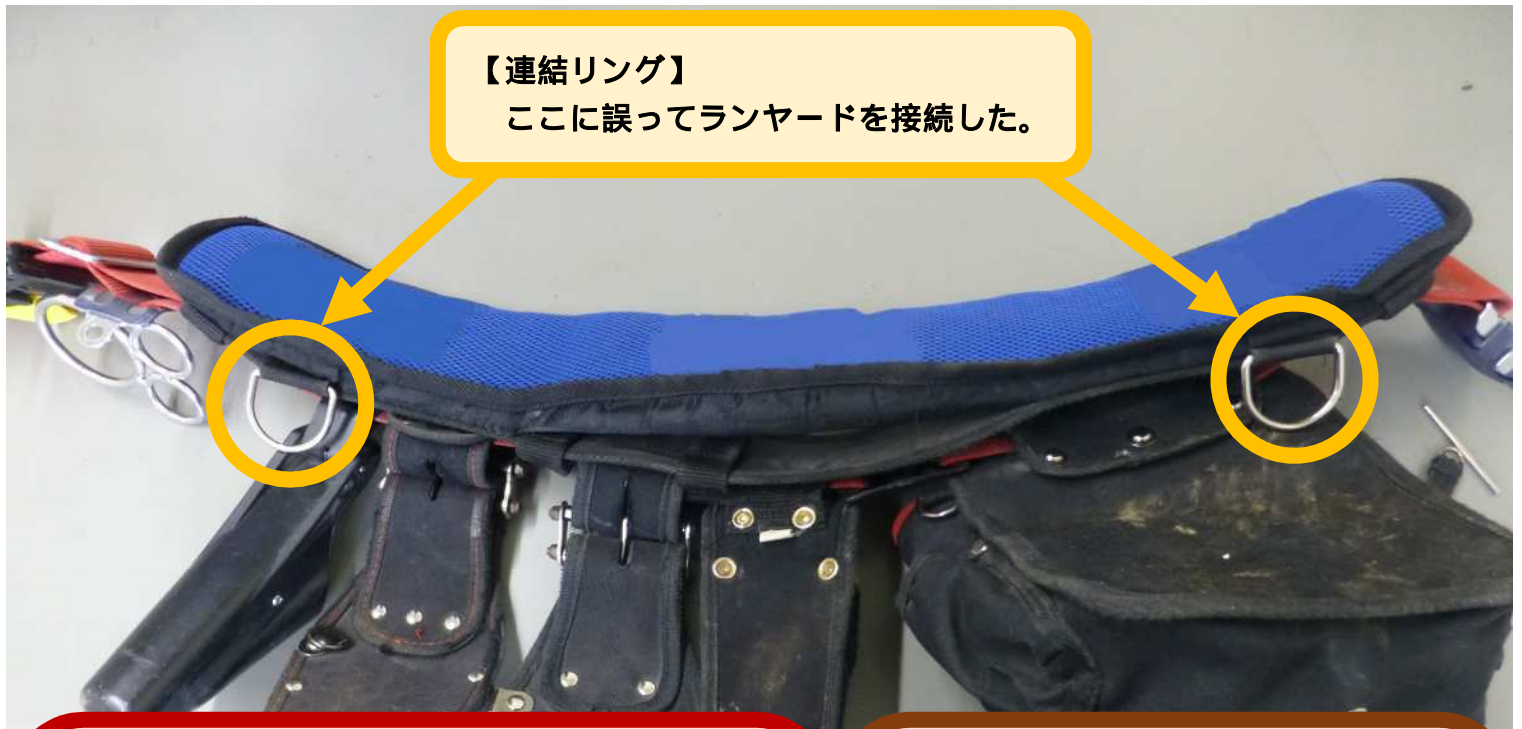


松本労働基準監督署管内において、「安全帯」を誤った方法で使用したことによる墜落災害が発生しました。

各職場における「安全帯」の使用 방법에誤りがないかを再確認すると共に、裏面「安全帯定期点検表」の活用等により、「安全帯」に摩耗及び変形等がないかの点検を随時実施し、同種の労働災害防止に努めてください。

【連結リング】

ここに誤ってランヤードを接続した。



【災害の概要】

柱上作業用安全帯を用いて電柱上で作業を行う際に、ランヤードを安全帯のD環にではなく、補助ベルトに付属の連結リングに接続して使用したところ、連結リングが負荷に耐え切れずに補助ベルトから抜けてしまい、約7メートルの高さから墜落し負傷したものの。

【労働安全衛生規則第521条第2項】

事業者は、労働者に要求性能墜落制止用器具等を使用させるときは、要求性能墜落制止用器具等及びその取付け設備等の異常の有無について、随時点検しなければならない。

「安全帯」は取扱説明書等に基づき、本来の方法により使用してください。

胴ベルト型(U字つり)安全帯については、令和4年1月2日以降、「墜落制止用器具」として使用できなくなります。詳細は厚生労働省HPなどをご確認ください。

「安全帯」定期点検表

点検日	令和 年 月 日
点検者	
使用者	
型番	

点検箇所	判定	備考
使用方法に誤りはないか (使用者に聴取等)		
ベルト		
ロープ		
ストラップ		
バックル		
D環		
フック		
伸縮調節器		
巻取器		
ショックアブソーバー		
その他 ()		